

まちの記憶の再生と環境の創造

- 1 水辺と森の復活
- 2 景観は区民共有の財産
- 3 新しい才能・文化を常に吸収し続けるまち
- 4 歴史の中で結実したホンモノの文化を継承する
- 5 みどりと水、太陽の豊かなまち
- 6 人間本位の生活環境を重視したまち
- 7 持続可能な資源循環型社会の構築
- 8 地球温暖化防止
- 9 Eco - Eco (環境と経済の調和)に取り組むまち
- 10 すべての人のみならず次世代が、心豊かに、安定的に生活の質を維持できる社会(「持続可能な社会」)をめざして

まちの記憶の再生と環境の創造

歴史の積み重ねの上に今の新宿があるという認識を強くもち、これからの新宿を考えるべき時代です。新宿をマクロにとらえながら、土地の記憶、人の記憶、産業の記憶などを呼び覚まし、それらを基にして、生活者や、訪れる人にとって魅力的で、人と地球にやさしい発展し続ける持続可能都市の実現を目指します。まちの記憶を掘り起こし記憶に残すことは、人々がその地域に愛着をもち、知悉する最も有効な方法でもあります。

歴史、文化、産業、地形、みどり、水などの活用すべき地域資源を継承、再生します。人と自然が調和し、才能や文化を継承・創造する都市にしていきます。また、まちの記憶を再生することは、地域が潜在的に持っている可能性を引き出すことでもあります。まちの記憶の再生を、目に見える形「景観」づくりとして実践していきます。それぞれの地域が身近な景観を魅力あるものとして育て、守り、次世代に継承していきます。豊かな景観を享受する権利を新宿区民は持っています。

生活者にとって身近な、地域の美化、道路問題、みどりなど、快適で人に優しい生活環境を重視した都市環境づくりを推進します。また、大量生産、大量消費、大量廃棄、大量リサイクルの循環ではなく、省エネルギー・省資源型の資源循環型社会の構築や地球温暖化防止対策といった地球レベルでの環境対策も推進します。これらの環境負荷軽減に対する行動と経済の活性化がうまく調和し、良い社会循環が行なわれる形で新宿の環境を創造していきます。身近な環境課題達成は地球レベルの環境対策にも好影響を与えます。

次世代を担う若者たちが、夢と希望を持って生きられる未来社会とはどんなものなのか、明確にイメージできるように掲げる必要があります。次世代の人々が、環境問題、貧困、平和、人権、福祉、健康、ジェンダー、多文化共生など、社会のさまざまな問題が解決された公正で、心豊かに安定的に生活の質を維持できる社会の実現を目指します。

1 水辺と森の復活

【将来のあるべき姿】

江戸時代の地図と、現在の地図を重ねて見ると、道路や寺社、街区の空間的な位置がさほど変わっていないことに感動を覚えます。江戸・東京は、江戸城を中核として幾重にもめぐる堀や川、水辺の下町と山の手で成り立つ、水と緑にあふれた庭園都市でした。幕末に来日した外国人たちは一様に、世界に例を見ない美しいまちと感嘆の声を上げています。江戸時代の新宿は、標高 10m 程度の低地に沿って深い外濠、神田川上水、玉川上水、妙正寺川など豊かな水辺があふれていました。標高 30～40m の小高い台地には新宿御苑に見るように諸大名の藩邸や寺社には見事な回遊式の庭園が造られており、このような庭園が新宿中に密集し、斜面緑地などとともに高低差のある地形に根ざした見事な水辺と森の連続した景観を形成していたのです。

甲州街道は淀橋台地の尾根道であり、西新宿の超高層ビル群は硬い地盤の台地に立地するなど新宿区のまちづくりは地形、地質と連携しながら進められてきました。大都市の多くは、ともすれば無機質な街の空間様相を呈し勝ちですが、新宿は多くの個性的な断片の集合体としての様相を保っています。時間的には最も圧縮された都市において、空間的にはむしろ地方都市より強い個性を保っていられることの一因として、新宿が台地と低地からなる地形を活かしたまちづくりを行ってきたことに起因すると言えるのではないのでしょうか。

これからのまちづくりには、経済効率優先のまちづくりから人間性豊かで持続可能な社会を形成していくためのまちづくりが問われています。ボストンでは中心部を貫く高速道路を地下化して上空を緑地として再生し、海と市街地を一体化した美しい景観を取り戻すプロジェクトが次世代に引き継ぐ大きな資産の創出として注目されています。

これからの新宿のまちづくりに「何を残し、何を再生し、何を伝えていくか」が重要ですが、地形を重視したまちづくりを行い、新宿を彩る豊かな森と水辺を再生し、森と水辺の美しい連続性を回復し残していくことは、現在の新宿区民の生活環境を豊かにするばかりでなく、21世紀の新宿のまちを永く豊かにしていくものです。

失われた水辺を取り戻し、未来にも継承していくべき水辺の資源として、新宿区の外縁部を縁取る、妙正寺川、神田川、外濠、玉川上水の再生、保全を図り、新宿御苑など既存の七つの森と七つの旧藩邸を加えた十四の緑の森を「新宿の森」として再生し、それぞれを結ぶ緑の回廊を整備し、文化と品格のまちづくりの骨格となる「水辺と森の環」を形成していくことが望まれます。

「水辺と森」の再生は、世界都市東京の中にあって、均質化されない個性溢れる新宿を特徴づけ、そこに住み、活動している人々は、みどりのさわやかな風を感じ「わが新宿」を鮮やかに意識することができることでしょう。

【現状と課題】

新宿は経済効率の高い都心としてのまちづくりに成功しましたが、その過程で都市の骨格を形成する都市基盤として交通施設の整備や業務系施設などの都市機能の整備が優先されたため、緑地や水辺の減少、自然の地形を無視した開発など先人の残した新宿固有の土地の記憶を希薄なものにしてしまいました。台地は縄文時代から居住地として活用され、江戸時代には大名屋敷として、現在もお森の名残を止めた良好な土地利用がなされていますが、マンションなどの開発の波に晒されており、今のうちに緑を確保しておかないと、コンクリートの塊となることは明らかです。斜面緑地は開発され、部分的に残されているのみとなっています。一方、低地は、江戸時代から現在まで長年水害の危険に晒され、狭小稠密な土地利用が無秩序に展開しています。

新宿区の外縁部は神田川、妙正寺川、外濠が区民にとって歩いて楽しい街の骨格として「水とみどりの散歩道」(新宿区都市計画マスタープラン 平成8年)に位置づけられ事業化されてきました。しかし現在、それぞれに固有の問題を抱えています。新宿区に面した外濠は、明治以後しだいに埋め立てられて中央線の敷地、総合グラウンドや学会、釣堀、水上レストラン、商業・業務・住居の複合ビルなどが立地しています。このように都市機能が徐々に侵食することによって、水面が失われ水辺の美しさが奪われていったのです。このまま放置しておく外濠の水辺の侵食は留まることを知らない状態になると危惧されます。国の文化財として史跡指定を受けていますが水辺の侵食に対して有効な規制策にはなっていません。

妙正寺川は周辺の公園とネットワークし、公園下の調整池など洪水対策が進められているものの、最近でも溢水が起こるなど防災上の問題は解決されていません。沿道は遊歩道の整備が進んでいないこと、剃刀護岸など水辺の魅力に乏しいことが課題です。神田川は、「水とみどりの散歩道」として整備も進み鮎が遡上するなど水質の改善も進んでいますが区間によって格差があり、建物が建て詰まり水辺にアクセスできない区間や江戸川橋以西は首都高速が上空を占拠していることにより整備が進んでいない区間があり、溢水危険があること、剃刀護岸であり親水性がないこと、一部では水質汚濁があることなどの課題も解決されていません。江戸時代には多摩川の羽村堰から四谷大木戸に至る玉川上水がありましたが、現在は淀橋浄水場の廃止により新宿区内は水路が途絶え暗渠のままです。この貴重な水辺を開渠化し、清流を親水空間として再生していく必要があります。

地形に沿った土地の記憶は、何らかの形で受け継がれ、永く痕跡を留め、将来においても受け継がれていくものと考えられます。しかし今後も新宿の立地ポテンシャルはますます高くなり土地取得は難しいことから、新宿のまちから森や水辺が消えてしまうことにもなりかねません。新宿の地形を重視した土地利用を行い、水辺や森をどのように再生し、次世代に受け継いでいくかが課題です。

【取り組みの方向性】

1. 時空間の連続性を重視したまちづくり 地形を活かした都市計画

・ 地形風土マスタープランの新設

新宿区のまちづくりは、江戸時代から地形や自然と連携しながら進められています。新宿の地形を新宿の風土として位置づけ、水辺や森を再生し、まちづくりと一体化した風土を形成していくため、マスタープランを策定し、都市計画決定していきます。

・ まちづくりと一体となった整備事業

土地区画整理事業、市街地再開発事業、総合設計制度などオープンスペースを確保できる事業と一体となった河川整備事業を推進していきます。河川管理者は河川管理用通路の用地費相当分を負担するとともに維持管理を行います。再開発事業等の事業者はオープンスペースの植樹帯や舗装など上面整備を行うことなど、沿川遊歩道の豊かな空間を確保していきます。

・ 地形の大規模改変の禁止条例の制定

台地と低地に跨る一団の土地の改変を行う場合などに際しては、土地の高低差を一敷地として一律に改変することを禁止し、斜面緑地を残した上で台地と低地の地形を活かした計画を行うための条例を制定します。

・ 歴史的に危険な「下町低地」の防災性の向上 下町低地の土地集約に関する容積率特例制度の新設

台地に挟まれて東西に伸びる標高 10m程度の下町低地は、江戸時代の沼地の埋立地が市街化したなど、江戸時代から今日まで水害の危険に晒され続けてきています。またこれらの地域は細街路、狭小宅地が多く、防災上、居住環境上望ましくない問題点を抱えており、土地を集約化しオープンスペースの確保による防災性の向上が必要です。そのため民間企業の参加を促す容積率の緩和制度 - 下町低地の土地集約に関する容積率特例制度を新設し、複数の小宅地を同一敷地とみなしオープンスペースの確保を図ります。

・ まちづくりの優先順位

まちづくりの優先順位については、地形上防災危険度の高い「下町低地地区」に重点的に資源を投入するまちづくりが必須です。

2. 新宿の“森”の再生 - 旧藩邸を新宿の森へ

新宿は緑が少なく、また新宿御苑周辺には多くの緑が残っていますが地域的に偏っており、他の地域ではコンクリートのまちが緑より圧倒的に多く広がっています。このため、落合地域周辺の豊島台地と四谷地域から新宿駅周辺に至る淀橋台地上に現在も残る七つの緑 新宿中央公園周辺、落合斜面緑地、戸山公園、早稲田大学・甘泉園周辺、

外濠周辺、明治神宮外苑、新宿御苑 を「新宿の森」と位置づけるとともに、新たに迎賓館周辺、東京女子医大周辺、総務省第二庁舎周辺、花園神社・区役所周辺、信濃町周辺、矢来町公園周辺、防衛庁周辺などの七つの旧藩邸を加え、十四の「新宿の森」づくりを進めます。旧藩邸は現在も公共公益性の高い土地利用がなされており、現在の土地利用を活かしつつ、緑深い森を育てていきます。「新宿の森」づくりは憩いの場であるとともに災害時の避難地としての利用や、子供にとっては大都会の森で田舎の自然体験ができる場所にもなります。この実現のためには、公共公益施設用地の緑化、街路樹、未利用地の用地取得、オープンスペースの緑化、企業用地の緑化、マンション敷地の緑化など、国、都、区をはじめ、大学、企業、寺社、住民、NPO、サポーターなど広範に亘る主体の協力が必要です。極めて公益性の高い事業であるため「新宿の森」基金の設立や、税制の優遇措置、信託型の税金の使い方などの制度を制定します。

3. 失われつつある水辺の再生

神田川、妙正寺川、外濠の水辺を再生し整備します。神田川においては剃刀護岸を親水性に富んだ護岸とします。妙正寺川においては親水性に富んだ遊歩道を整備します。外濠においては、国、東京都、千代田区、港区と共に一部事務組合など強制力のある組織を設置し、埋め立ての原因となった都市機能の移転などの諸方策を策定し推進するとともに、外濠条例を策定し、都市機能の侵食を規制管理していきます。また失われた水面を蘇らせ、本来の外濠を取り戻すための再整備を進め、神田川からの注水、水の循環による水質の改善を進めます。

4. 玉川上水の復活

江戸時代の飲料水供給のため多摩川の羽村堰から四谷大木戸にいたる43kmの上水路であった玉川上水は、新宿区内は暗渠のままです。この貴重な水辺を開渠化し、清流を親水空間として再生し復活させる検討が進められていますが、その検討結果を踏まえ、新宿区、区民が共同して積極的に推進していきます。

5. 大規模構築物の地下化への要請

神田川は江戸川橋以西が首都高速5号線の架橋下となっており、周辺に振動、大気汚染などの問題を抱えているので、首都高速の地下化の要請を首都高速に要請していきます。首都高速の地下化については日本橋の地下化を推進する団体などとの連携を図りつつ推進します。

外濠を埋め立て利用しているJRについても、将来的に地下化を進め、貴重な水面としていくことを要請していきます。

6. みどりの風を感じるまちづくり

新宿の水辺を再生し、「新宿の森」を整備し、水辺と森を渡る風を、道を使って新宿内に循環させます。神田川沿いを緑のみちで囲み、河川には水はけの良い芝生の遊歩道を通して、ささやかなアスファルトからの解放を図ります。

また、台地と低地の境界にある斜面緑地はさわやかな風を起こす重要な資源です。この保全を図り、開発によって失われてしまっている斜面緑地の再生を図る斜面緑地ガイドラインを策定し、開発を規制する条例を策定します。

7. 「水辺と森の環」

新宿の外縁部を失われた水辺を取り戻し、未来にも継承していくべき水辺の資源として、新宿区の外縁部を縁取る新宿の水辺と、「新宿の森」をみどりの回廊で囲み、「水辺と森の環」として整備していきます。具体的には妙正寺川、神田川、外濠、玉川上水の水辺の整備と新宿中央公園周辺、花園神社・区役所周辺、新宿御苑、神宮外苑、迎賓館周辺、信濃町周辺、防衛庁周辺、矢来町公園周辺、東京女子医大周辺、総務省第二庁舎周辺、戸山公園、早稲田大学周辺、落合斜面緑地をみどりの回廊で繋げていきます。

8. 環境修復回復型ミティゲーション(代償)制度

地形や歴史に配慮しない開発は、水辺と緑を減少させ、ヒートアイランド現象などの環境悪化を引き起こしています。このように既に相当程度壊れてしまっている環境を回復していくためには、第一段階として高度経済成長以前の環境基準まで修復していく必要があります。具体的にはアメリカや我が国でも港湾計画に適用されているように、開発を行って失った緑などを他の場所や他の手法で確保するというミティゲーション(代償)の考え方を導入し、下記のような新宿方式のミティゲーション制度を制定します。

- ・ 新宿基準の設定

高度経済成長期以前の水辺と緑の量的基準値を設定。

- ・ 開発、立地規制

地形を無視した開発や緑、水辺を改変する開発、立地を許可しない。

- ・ 環境への負荷の最小化

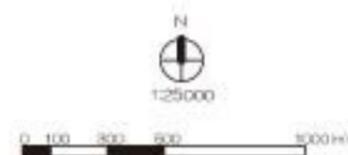
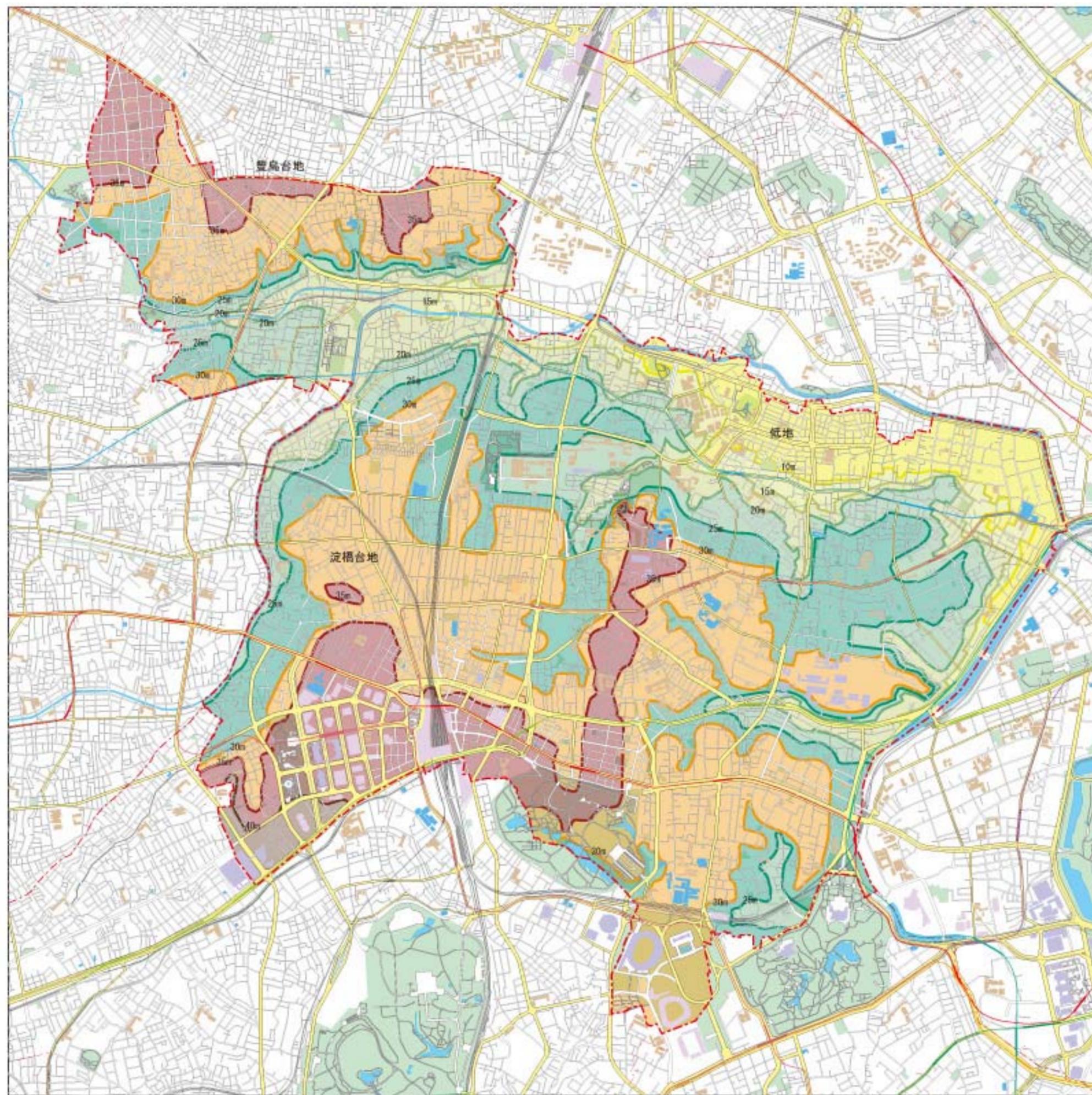
宅地など小規模開発、土地の集約化に当たって環境修復基準値を設定する。基準値を満たさないものは許可しないことを許認可要項とする。

- ・ 代償措置

当該地で基準値を達成できない場合には、「新宿の水辺と森復活基金」に代償金を納める。

(第3分科会)

地形图



2 景観は区民共有の財産

【将来のあるべき姿】

景観をそれぞれの地域が有する資源と捉え、総ての区民はその資源を活かし豊かな生活を享受する権利をもつ。また同時に、良好な景観を守り、育て、次世代に受け継いでいく努力をする。そのひとつとして地域からの視点と発想により景観計画をつくり、区民と行政の協働により実施していく。

良好な景観を作ることにより、地域が潜在的に持っている可能性をひきだし、そこに住む人々が誇りうる豊かな生活環境を生み出す。また、訪れる人々にとって魅力あり、歩きたくなるまちとなる。

このような観点から新宿区は景観施策を単に美観を保つことだけに止まらず、文化、産業の振興、交通、防災、住宅、子育て、福祉等多面にわたる総合的施策と捉え、全国にさきがけ実施する。

【現状と課題】

新宿区は、超高層ビル群から緑濃い住宅地まで、世界最大の繁華街から地域の風情ある商店街まで、江戸の歴史を感じさせる路地からアジアンテイストな通りまで、南北4キロ東西5キロ程度の範囲に多様な要素と異なる景観を持ったまちである。

しかしながら現状の街並みは、必ずしも、このような多様な要素の持つ魅力を十分に活かしたものになっているとはいえない。経済効率を重視した開発主導のまちづくりにより、地域がもつ個性が均質化し、緑地や水辺が減少し、まちの文化や歴史の記憶が希薄なものになっている。これは短期的、個別的な利益のために景観資源が浪費されていると言える。

また、新宿区には新宿駅周辺中心に超高層ビル群が特徴ある景観を作っているが、近年住宅地近くに相次ぐ、高層ビルの出現に対しては、景観や周辺地域を含めたまちづくりからの検討が求められる。

これらの現状に対し、地域住民の意見を反映させる場が限られている。例えば、突然、告示された高層建築計画に周辺住民は対抗しうるノウハウもなく、個別の被害補償を求めるのみになっている。

また行政においても、景観規制は景観まちづくり条例に依るしかなく、実効的な強制力はなかった。

そのなかで都市計画としての高度地区に絶対高さ制限が導入された事は画期的進展である。しかし、その施行前に計画された建築物のなかには将来同規模に建て替えができなくなることが解っていないながら、計画を変更せず、分譲されようとしているものがある。これを放置することは将来に禍根を残し、都市計画を実効性のないものにしかねない。

また高さだけでは未だ一面的な規制でしかない。周辺環境との調和を考えた総合的な、かつ強制力のある規制をともなった景観計画が求められる。

狭い道路に張り巡らされた電線や放置自転車など、景観を阻害する要因は防災上も負荷が大きい。

良好な景観の形成は子供や老人、身障者にとっても暮らしやすい環境をもたらす。そこに暮らす者からの視点で地域の資源を豊かなものにしてゆく景観計画が求められる。

【取り組みの方向性】

1. 地域からの視点と発想による景観資源の調査、発掘

まずはじめに、区民が自分の住み暮らすまちに目を向け、地域の資源となる景観形成を提案し、地区協議会が提案を集める。行政はこれを促すひとつとして、表彰制度をもって「景観コンテスト」を行う。表彰の基準は、従来あった優れたデザインの建造物等に限らず、埋もれていた史跡、望ましい眺望、改善すべき景観、地域独自の視点からの景観等々多様に設定する。

規模の大小に拘らず、様々なレベルの住民からの提案を地区協議会に集約させる。

2. 地区協議会を核とした地域の景観計画の策定

地区協議会が先導し、提案主体となった住民と NPO、各種まちづくり団体に、必要に応じ行政を加え、景観計画の策定に向けて、計画ごとの景観協議会を設置する。景観協議会は景観計画の試案を策定し、公開し、広く意見を求める。計画の規模に応じて必要な合意形成を経て、実施体制の構築に向かう。行政はこのプロセスを支援し、広報、情報提供を行う。

3. 景観法の活用と地域と協働した景観施策の推進

新宿区は東京都と協議し同意を得て、都に代わり、より地域の要望に近い景観施策を推進するため、景観法に基づく景観行政団体として、景観法を活用し、地域から提案された景観計画に基づき、以下のような施策を実施する。

建物の高さの統一や、見晴らしを悪くする建物の制限、周囲にそぐわない色の制限、壁面位置の統一等。条例を定めて変更命令。

景観上重要な公共施設(道路、河川、公園など)の整備。

景観面から守るべき建物(景観重要建造物)や樹木(景観重要樹木)を指定。これらの増改築や伐採の許可。さらに、所有者が規制により増改築ができなくなった場合に生じた損失に対して、金銭的な補償をする。

また、新宿区が景観法を積極的に活用することで内外に景観への取り組みをアピールする。

4. 身近な街並みの改善や整備

まちかどアメニティスポットづくりや景観を乱す道路不法使用への対策、不調和な看板の撤去や修景等の対策、ゴミ対策や不法駐輪対策など、身近な街並みの改善においては、行政はその権限を住民に委ね、条例の修正、経費の助成等をもって地域から快適な景観の形成を進める。

5. 歴史的建造物等の保全・活用

新宿区指定文化財、東京都指定文化財以外で、地区住民が重要と思われる文化財を地区登録文化財とする。それら文化財としての、あるいは文化財を含む建造物やまちなみの部分または全体の保存・修復が行われる場合、行政はその重要性、規模及び地区環境への貢献度、外観保存により街並み景観の向上に資するなどを考慮した上で次のような施策を行う。

- ・ 歴史的建造物の保存・修復に際して、その周辺地区を対象として一体的に街並み景観の向上を図ることを条件に容積率等の規制緩和を行う。
- ・ 新宿区指定文化財、地区指定文化財について国指定文化財と同等の相続税評価額の減額、固定資産税減免等の税制上の優遇措置、または優遇措置と同額の補助を行う制度の新設。
- ・ 住宅金融公庫、日本政策投資銀行等の融資制度を活用できる事業として認定。
- ・ 民間融資を利用した場合、その利子補給制度の新設。
- ・ 区内の公共所有の歴史的建造物を「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI 法)を用いて民間資金を活用した事業として修復、維持管理。
- ・ 歴史的な建造物の所有者と事業などの利活用を PFI 法などにより行う事業者の仲介を行う。

これらにより歴史的建造物等の保全や活用が促進されるようにする。

6. 再開発の歴史と伝統を生かしたまちづくり

西新宿は、高層ビル群として日本を代表する都市景観となっている。このような他では得難い固有性に加えて、現在不足している賑わい空間やビル間の交流を進める事による IT 社会・高齢化社会への対応や、低層部や地下などを使った回遊できるヒューマンスペースづくりなどについて研究し、再開発の歴史と伝統を生かし、この景観のもつ資源としての価値をあまねく区民が享受できるように未来に継承していくことを目指す。

7. 超高層建築の計画とデザインなどに関するガイドラインづくり

業務系、商業系、住居系など、用途の異なる超高層建築物の建築条件として、高さだけではなく、低層部の周辺との連続性やオープンスペースや緑の導入、周辺からの景観に配慮したデザインの留意事項などについて、地域のまちづくり協議会などと連携した合意形成システムをつくり強制力のあるガイドラインを導入する。

特に高層集合住宅は高さ制限を徹底し、適用除外特例をなくし、地域の住民の合意なしに高層建築物が計画される事をなくす。

(第3分科会)

3 新しい才能・文化を常に吸収し続けるまち

【将来のあるべき姿】

新宿のまちを、魅力ある歴史を生かしながらも、さらに新しい出会い、才能や文化を吸収しつづける文化創造都市として発展させます。新宿は、過去多くの新しい才能や文化を生み出してきましたが、これをまちの誇りとして尊重し、重視することが大切です。伝統的な産業や文化を尊重しながらも、それが新しいもの、異端とも言われるような文化、才能を受け入れる寛容で進取の機運に富んだ人々、まちによって支えられてきたことをもう一度思い起こすことが大切です。才能は育てる基盤、環境があって初めて育つものであり、その苗床をどのように作るのかという点に力を注ぎます。そのために行政と芸術家、芸術団体、そして区民が連携したネットワークを各地域に作ります。その拠点として、公共施設だけでなく民間施設、遊休施設が活用され、情報センター、研修・交流センターとして機能します。

行政は、商工団体や篤志家の力も得ながら、多彩で多様な文化が区民に身近な、参加しやすい形で提供され、活性化するようサポートします。そのために才能を育てる場、稽古場やアトリエが確保され、国内外の新しい才能が集まる場を準備します。特に外国人留学生や外国文化を受入れる施設や場を独自に準備します。プロフェッショナルの芸術家、芸術団体は、そこで優れた芸術作品を創造することで、国内外の人々を鑑賞者、享受者として新宿のまちに惹きつけるだけでなく、新宿の文化を全国、全世界へ発信する役割を担います。また、それらの中核施設を拠点として、区民への文化・芸術教育を担い、また表現活動への指導者としての役割も担います。区民は、享受者としてだけでなく、表現者としてもさまざまな機会を得ることで、その才能を開花する可能性を広げます。また愛好家、支援者として新宿の文化の一翼を担うことで、豊かな文化に恵まれた生活だけでなく、誇りを持って生きることが出来ます。

これらの基盤が整備された時、劇場街やアトリエ群の周りの飲食店では、ポスターがギャラリーのように店を彩り、芸術論に花を咲かせる人々、創造の種を求める人々が集まり、異業種や世代、人種を越えた交流の場が作られます。そこでは常に新しいアイデアや新しい才能の発見、評価が語り合われ、次の実験のプランが練られていきます。その場で地域の情報センターにアクセスし、その試みに関する情報を得るだけでなく、イベントや貸稽古場、アトリエの空き情報を得ることが出来ます。また、その語らいの中で、新たな起業、仲間作りが進められていくのです。身近にある芸術の鑑賞、表現、評価の語らいを通じての刺激が、新しい新宿ブランドを作り、さらに新しい創造を求める人々をひきつけるまちにするのです。

【現状と課題】

新宿の特徴は、商業施設も含め、民間企業や篤志家などによってサポートされた劇場などの文化施設が多いことです。映画館、劇場、ライブハウスなどが街並みに彩りを与え、人々を集める一つの魅力となっていることは確かです。また、区内には日本を代表する劇団、オーケストラなどの事務所、稽古場が点在しており、さらに旧淀橋第三小学校跡に作られた芸能花伝舎には、芸術団体、職能団体の事務所が集中しています。新宿駅周辺地域だけでなく、区内各地域の商店街やマンション街の一角に小劇場が作られたり、定期的なイベントが開催されるなどの新しい試みが始まっています。区内在住、在勤者によるアマチュアの文化活動も活発に繰り広げられています。また、大久保を中心とする外国文化の流入は、新しい多国籍文化の可能性ももたらしています。

しかし、これらの文化芸術活動や芸術団体、芸術家の存在が、区内に住み、働く人々にとっては、情報、経費などの問題から、身近なものになりきれていません。また芸術家、芸術団体にとって、行政のサポートはほとんどないことから、区民や団体との距離感も生んでいます。新宿が住所であり、公演の場ではあっても、区民が観客、支援者ではないのです。そのために活動が困難になって維持費用を捻出できずに区外へ転出したり、ビルの建て替えなどの問題で追い立てられたり、オーナーの事情で劇場そのものが消滅する事態も生まれていても、まちの話題にもならないのです。

現在、存在するプロからアマチュアまでの芸術団体、芸術家をアーティストバンクのような形で認定し、その活動を区民が享受し、支援できる情報センターの確保が必要です。図書館、地域センターなどの公共施設だけでなく、民間施設も活用します。その活動を通じて地域で顔の見える関係を作り、その才能の刺激を地域文化や産業に生かすことが求められます。地域の情報センターを中心に、芸術家、芸術団体との協力による学校や地域での芸術教育、講習会、さらにはイベントの開催などを通じて、人種、宗教、歴史、世代を越えた文化交流を進め、継続的なネットワークづくりを進めます。特に区民が享受者としてだけでなく、表現者として、また支援者として主体となる場を作ることが必要です。

現在の芸術家の才能を生かすだけでなく、全国、全世界からの才能を誘致する上では、安価で手軽に使える稽古場、アトリエ、練習場を確保することに加え、居住施設を確保することが出来ればそれは大きな魅力になります。また民間の小劇場やライブカフェなどには、安全に、継続的に活用するための支援や税制上での優遇措置も必要です。また、これらの認知を広めるためのマップなどの作成も必要でしょう。これらの芸術活動の周辺には、新しい産業を担う人々も集まってきます。また、観客、聴衆が語らう飲食店街も必要となるのです。

【取り組みの方向性】

1. 価値ある情報の流通を確立する / 文化情報ネットワークの構築

現在、文化情報は、情報誌、新聞などによって得るのが一般的とされますが、世代などによって情報格差があるのが実態でしょう。そのためにむしろ口コミなどの人づての紹介が、情報伝達手段としてかなり重要な要素となっています。誰にとってもアクセスがしやすい、新宿に絞った文化芸術情報も大切ですが、人を介したネットワークをどう作れるかが大切です。各地域の図書館などを情報センターとし、そこで芸術鑑賞基礎講座のようなレクチャー、あるいは、地域の芸術家、愛好家などの懇談会を、定期的を開催します。その場は芸術専門家や愛好家による価値ある情報提供の場ともなります。そこからアマチュア集団づくりが始まったり、芸術体験ワークショップや、地域イベントの開催などの相談がされます。こういったことで区民がより芸術に親近感をもてるようになり、鑑賞と評価への参加を促します。

2. 区内の芸術家・芸術団体の認定・登録とその活動への支援

数多くの芸術団体が新宿区内に事務所や稽古場を置いており、そこを発信基地に全国、あるいは全世界への活動を展開しています。これらは国の財産とも言えますが、同時に新宿の財産とするべきです。新宿のまちの魅力が彼らを吸引したことも事実だからです。区内にある芸術団体、芸術家をアーティストバンクのような形で登録し(区内芸術マップの作成)、区の事業や学校への専門家の派遣、アマチュアの指導などの活動に参加してもらうことで、区民との壁をなくし、区民が芸術団体のよき理解者、支援者となれるような方向を目指します。特に芸術団体の所在地周辺の区民が、芸術サポーターとなれるような地域での各種イベント、講習会などの活動に力を入れます。またこれらの登録団体の公演や発表会の情報は、あらゆる媒体を通じて積極的に流されるものとします。

3. 空き店舗、廃校などの空間の芸術目的への積極的な活用と民間施設の認定

新宿のまちのあちらこちらに小劇場や小さなライブスペースが民間ベースで作られています。街角に突然行列が出来たり、街の風景を変えていきます。しかし、これらの施設の中には、安全対策上の予算が確保できず、公共的には認定されていない施設も数多く含まれます。これらの民間施設に対する税制上の優遇措置などをとり、利用者が安心して親しめる、準公共的な施設と位置づけます。同時に現在、ビルの中に生まれている空き店舗や空き事務所、さらには廃校などの公共施設などの、小劇場、稽古場、アトリエなどの芸術目的への積極的な活用を展開します。歌舞伎町ルネッサンス計画が進められていますが、地域的に芸術村、アトリエ村などを特定して、そこに集中させることも考

えられます。現在、東京で活動する若い芸術集団の最大の困難は、稽古場やアトリエの確保とされています。新宿の稽古場やアトリエで育つ芸術家を生かしたブランドづくりも考えられるはずで

4. 国際芸術村、次代の芸術家の誘致

大久保周辺などでの外国人居住者の増加が新しい活力、魅力を生んでいます。若い世代、新しい才能を受け入れる上で、最大の問題は、新宿の居住条件が決して良くないということです。稽古場やアトリエが確保される芸術村には、同時に民間アパートなどを活用しながら、居住を確保する方向を目指します。都心区では若い夫婦世帯への家賃補助制度などがありますが、全国、全世界からやってくる若い才能に対する補助制度は、また新しい新宿の魅力をつくります。期間限定などの条件は付帯させながらも、24 時間都市の新宿でフルにその才能が生かされるような条件を保障するのです。特に外国人芸術家の受け入れ態勢を整備することで、国際芸術村を作ることも検討します。その住民を中心にした芸術だけではなく幅広い多文化イベントの開催も検討します。

5. 区民自身が表現者として、新宿の文化を担う

高齢化社会を迎えて、芸術表現への要求は年々高くなっています。適切な指導者のもとで自らが表現者となって成長することは、鑑賞者あるいは、支援者としての質の向上につながっていきます。区は、専門家の協力を得ながら、また新たに作った文化施設も生かしながら、区民が気軽に参加できる各ジャンルの芸術講習会を開催します。またそれらの活動で育った団体、個人をはじめ、区内のアマチュア団体を中心にしたフェスティバルを開催します。この際、特に区内専門家、団体との協力を位置づけ、日常的な協力関係が築ける方向性を探ります。また、こういった活動を通じて、芸術ボランティアやサポーターを育て、もっと文化の裾野が広がることを促進させます。

6. 子どもや青少年とアートとの接点の拡大

文化が薫るまちというには、そこに育つ子どもや、青少年がその恩恵を最大限受けるものでなければなりません。身近に、そして途切れなく芸術鑑賞機会があり、芸術家や芸術団体が存在しているという恩恵です。しかし、現実には多くの阻害要因があり、その恩恵に浴していないのが実態でしょう。特に、経済的困難と、芸術に対する無理解です。これを突破する鍵は、学校と行政にあります。学校における芸術教育の充実により、芸術に親しむこと、表現することの喜びを伝えることです。専門家を招いてのレクチャーや劇場へ足を運んでの鑑賞などで、芸術のもつ素晴らしさと出会うことで、未来への可能性を感じることが出来るはずで

満喫し、そこからまた新たな才能が育っていくことを目指すべきです。

7. 新たな産業、起業の苗床づくり

IT産業や、デジタルコンテンツなどの創造的な産業、あるいはアイデアは、既成のものを誘致するような環境を整備するだけでは、絶えず後追いであり、時を経たずに時代遅れになりかねません。まちが創造的で、新しい発信基地であることを望むなら、そのための苗床、人が育つための土壌をどう作るのかということに徹底すべきです。これからの時代のアイデアは、人が絶えず人から刺激を受ける環境、斬新なものづくり、特に芸術産業から受け取るものが大きいことに着目すべきです。本物の芸術に触れたとき、あるいは芸術家との対話の中に、これからの時代が要請するコンテンツに対する新しいアイデアが生まれるのです。そのために、大学などの高等教育機関と芸術村や芸術家との接点を積極的に作り、また在学生や卒業生のための工房を整備します。また学生が本物との接点をもてる機会を保障します。

(第5分科会)

4 歴史の中で結実したホンモノの文化を継承する

【将来のあるべき姿】

新宿が歴史の中で培ってきた「ホンモノ」とは何か。それを見分けて継承し発展させることが私たちのいま果たすべき役割と考えています。

まず新宿区の自然地形や歴史・文化を区民と共有することから出発したいと思います。そのことがホンモノの文化を把握する前提となるからです。

現在自然は変貌し改変されていますが、基本的な構造や原形の片鱗は残されています。他方文化は時代時代で異なる相貌をあらわします。伝統文化や伝統産業は、その中で変化を遂げながら生き残っていきます。逆説的にいえば、変化こそが不変なる物を生み出すエネルギーといえます。変化と不変の紡ぎだす弛みない物語を読み解くことが、新宿遺産、新宿文化を後世に引き渡すための必要条件ではないでしょうか。変化を受容することと変化を容認しないことは、ともに大切です。好ましい変化は、偏見なく受容するだけに留まらず積極的に先取りし、好ましくない変化はかたくなに拒否する態度が必要です。また何が好ましい変化か、何が好ましくない変化かを冷静に判断する力と方法を、歴史を学ぶことで培い、新宿メソッド(方式)としなければなりません。

では地形的特質や、水・みどりの特徴と歴史文化の流れを概括しておきたいと思います。武蔵野台地の東端に位置するわが区は、台地と低地が入り組む複雑な地形です。落合周辺の豊島台と四谷から新宿駅にいたる淀橋台、それらに挟まれて東西に伸びる下町低地からなっていて、神田川、妙正寺川、外濠などの水辺が、区の外周を取り巻いています。これが「土地の自然的記憶」です。

人間の歴史は、落合地区から発掘された旧石器時代に遡ります。縄文、弥生、古墳、奈良時代を経て平安時代にはいると、平将門の乱に伴って区内にも多くの将門伝説が残されるようになります。鎌倉から室町時代になると、地名に関する区内最古の記録が牛込文書に現れます。しかしなんとといっても、家康入府に伴って内藤清成が拝領した広い原野のわきに内藤新宿が開設されてから、新宿区の歴史は本格的な幕開けを迎えたといってよいでしょう。四谷、牛込を除くと、江戸期の新宿区は概ね農村地帯の中にあり、いくつもの大名屋敷が田畑に点在していました。藩邸跡の一部は、現在区内有数のみどりを形成し、低地の神田川・江戸城外濠が区の外周を取り巻いていて、新宿区の水とみどりのネットワークを形成してきました。これらは「土地の人的記憶」にあたります。

「土地の文化的記憶」にも触れておきます。

わが区で生誕、居住、活躍、終焉した文化人は数知れません。文芸なら、江戸時代の黄表紙の創始者といわれる恋川春町や天明狂歌の大田南畝、明治の夏目漱石から尾崎紅葉、大正・昭和の林芙美子、広津和郎、戦後は色川武大から現代のリービ英雄。絵画なら、浮世絵師の鈴木春信からはじまって佐伯祐三、鏑木清方などの天才たち。

詩人西条八十、劇作家飯沢匡、彫刻家荻原碌山、音楽家宮城道雄、落語家三遊亭円朝。まさに綺羅星のごとくと言えます。学識・教育でも、早稲田大学、東京理科大学、法政大学(大学院)、慶応大学(医学部)、工学院大学、東京女子医大、東京医科大学、目白大学、東京富士大学など多数を数えます。

最後に「土地の産業的記憶」について記述します。

わが区は、京都や金沢と並ぶ染色のまちでした。神田川に布を晒す仕事風景は、情緒豊かな風物詩でしたし、かつては神田川の清澄な水利を活用した染色業者も多くいました。区の伝統的工芸品には東京染小紋や東京手描友禅、江戸更紗があります。そうした産業は様々な困難に直面していますが、歴史の荒波をかい潜ってきた生命力を発揮し、新しい可能性を信じて変革を恐れず、もういちど新宿を代表する地場産業として名実ともに躍進することを私たちは応援したいと思います。

ここでは将来のあるべき姿を直接提示していませんが、激しい変化の中で生き残った歴史・文化を引き継ぐことの大切さと、かつてあった自然の復活を願ってやまない事を訴えたいと思います。

【現状と課題】

今日の社会は、バーチャル(擬似体験)、イミテーション(まがいもの)、フェイク(にせもの)などの言葉が流行るように、私たちのまわりでは、なにがホンモノでなにがニセモノなのか判然としなくなっています。過大な情報や不必要に饒舌な解説もこの傾向に拍車をかけています。私たち新宿区民は、複雑で雑多な情報洪水に流されることなく、ホンモノを見分け、選択し、享受する眼力や智恵を身につけなくてはなりません。幸い区内では、産業においてはホンモノの伝統産業が根付いていますし、文化においても優れた伝統芸能、演劇、映画、文学、音楽などが新宿で生れ育っています。産業について言えば、ホンモノといえば、まず伝統的工芸品「東京手描友禅」、「東京染小紋」があげられましょう。これらは、私たちの祖先や先輩が、時間をかけて技を洗練し高度化した技術の結晶です。この本物の伝統に若い人々のアートな感覚を付加したら、きっと新時代にふさわしい感性豊かな製品が期待できるでしょう。染色と並んで、もうひとつの地場産業である印刷業はどうでしょうか。低価格競争の結果中国などに産業自体が推移していく中で、写植、パソコンでひとたびは壊滅的打撃を受けた活版印刷が、なんとこのごろでは若い人たちに見直されているのです。大量印刷とはちがう「クラフト感覚」の印刷として、名刺や自費出版本に使用されているのです。理由は「印刷面の仕上がりの力強さ」の魅力です。小数注文印刷(オンデマンド印刷)の中で、若者達の手作り感覚を大いに活用し、アート感覚や遊び感覚を駆使し、多様な消費者の欲求に応じていくことも新宿らしいと思います。アニメ産業やゲーム産業と連携をしたら、新しい発想が生まれると思います。

ところで、伝統芸能でも同じことが言えますが、伝統産業では後継者の育成が大きな

問題になっています。職場の労働環境も、収入も、IT産業などの先端産業に比べて日が当たっているとは言いかねます。

ただ一方で、手作りの楽しさをもとめて、若者が外部から参入してくることも増えてきました。それは、芸者の世界にOLを辞めて飛び込み、お座敷の仕事をしたがる若い女性がすこしずつ増えてきたのと似ています。

しかし、手をこまねいていられるほど事態は楽観を許してはくれません。

地味な職人仕事を評価して、社会全体が尊崇のまなざしを向けていく必要もあるでしょう。言い換えれば、伝統的な仕事の真価を認めるとともに、ホンモノ志向の消費者を育て、伝統を崇敬する区民意識を盛り上げなければなりません。後継者育成については、事業者をもっと支援して、事業者と区民と行政が一体となった態勢が必要でしょう。

優れた伝統技術に対してあたえられるマイスター制度など、ヨーロッパで盛んな制度の導入を検討するのも一案と思います。また産業支援のイベントも、たんなるイベントに終わらせることなく、ホンモノの職人技に感動して、若者がこの世界に飛び込んでくるようなものにしたいと思います。若者たちの取り込みに対する物心両面の支援や仕組みづくりも望まれます。とくに若者はアートに敏感です。新宿は、アート好きの若者にあふれていますし、刺激も受けやすいよい環境にあります。伝統と現代のアート感覚から、創造的産業が生まれる道を開拓したいと思います。

【取り組みの方向性】

1. 文士村と漱石山房、紅葉、ハーン記念館の創設

新宿は多くの文学者を魅了しました。特に、牛込や落合は、文士村を形成していたとあっていいほどです。牛込地区を例に取ると、シェークスピアの翻訳で名高い坪内逍遙、門人の島村抱月、松井須磨子の芸術倶楽部の流れに代表される近代演劇や、硯友社の尾崎紅葉と一門の泉鏡花、小栗風葉、広津柳浪などをはじめとする明治文学の中心があり、文芸出版の新潮社などの出版活動もあって、多くの作家、芸術家と縁を結んできました。菊池寛、江戸川乱歩、稲垣足穂、黒澤明、滝口修造---と、数えていけば限りがありません。ホンカキ旅館の「和可菜」は、今日でも山田洋次監督やシナリオライター竹山洋氏らの執筆の現場となり、日本映画やテレビドラマの名作を支えています。

生誕も終焉も早稲田の夏目漱石。他にも近代文学でいえば二葉亭四迷、島崎藤村、田山花袋、永井荷風、ラフカディオ・ハーン(小泉八雲)、林芙美子---。しかし、漫画・映像世代の若者たちは、漱石は別格として、中高年世代には当たり前の常識であったこうした大文豪の名さえ知らないのが現実です。そこで私たちは、新宿を愛した作家・文化人の足跡を刻み優れた作品群を顕彰するため、文学案内板、文人マップの設置、文学散歩コースなどの設定を手がけ、新宿こそが文人達のふるさとであり創作を促した地だと

いう事実を明らかにします。早稲田 神楽坂にいたる漱石散歩道、横寺町から二合半坂を経て九段への紅葉・鏡花散歩道なども整備したいと思います。

また紅葉・鏡花記念館の設立に際しては、小中学校などの遊休施設を活用も検討し、ハコモノ行政の弊害に陥らないようにしたいと思います。

漱石山房の復元、紅葉、ハーン記念館などは、他の自治体で先行されてはいますが、終焉の地新宿区としてもぜひ実現したい文学的施設です。特に漱石公園の改修工事には区長自ら関わっておられますが、半藤末利子さん(漱石の孫)も委員の一人であり、「漱石山房の復元はぜひホンモノを目指してほしい」と語られておられた以上、漱石の遺品収拾から出来るだけ手をかけて復元し、地域の歴史を発掘し地域学を広めたい。

2. 区民学芸員の養成と在野の専門家の活用

自治体予算の逼迫は博物館、美術館などの人員配置や予算配分にも大きな影響をもたらしていますが、今回文化人マップや文芸散歩道などの調査を実施すると、それなりの数の専門家が必要になります。

区がそうした専門家を採用することとは別に、区民ボランティアの育成も課題です。文学資料館や博物館の仕事は、専門知識が必須条件になりますので、区としても、十分な時間をかけ区民の専門家を養成するプログラムを作りたいと思います。

地域史などを研究する人材の活用のほか、現在すでに始まっている文化財ガイドの養成講座と連動し、生涯学習の観点からも参加できるような、一般・専門コースを二段構えに設定し、検定試験を実施したいと思います。

とくに団塊の世代にとっては、こうした専門職的ボランティアは、あらたな目標になって歓迎されることと思います。また退職した大学研究者の応援もぜひ受けたいと思います。

3. 地域の歴史を発掘し、地域学から新宿学へと誘う

土地の記憶を掘り起こして記録に残すことは、人々がその地域に愛着を持ち、知悉する最も有効な方法と思います。同時に、それは失われていった時間の中から、価値ある文化遺産を子孫に継承していく有効な手段です。私たち日本人は、表舞台に立つ偉人・英雄以外に、大衆や庶民も歴史形成に参加しています。そして「常民」の残した生活文化にも極めて貴重な生活史があり、それはいわば「大文字の歴史」と対極に位置する「小文字の歴史」といえます。新宿は、淀橋、大久保、落合、四谷、早稲田、神楽坂など、地域性の際立った町で成り立っています。地域の歴史・文化史研究は、区民が取り組みやすい専門分野です。各地の地域史、商店街史、花柳界史、風俗史、歌声運動史、駅前闇市史、新宿フォークゲリラ史などの社会史研究から、伊勢丹デパート史、中村屋史、新宿末広亭史(新宿落語の歴史)、新宿ピットイン史(新宿ジャズの歴史)、紀伊国屋ホール史・書店史といった民間企業であっても新宿にとって大変重要なピンポイント

ントの歴史まで視野に納め、区民の自主研究による地域学の誕生を促し、総合的新宿学の構築に向いたいと思います。教育委員会や歴史博物館は区民と共同してリーダーを育てる活動などを支援し、また積極的な資料提供、講師派遣をはかります。古写真アーカイブズ収集、名所図会など単なる文書解読に偏しないビジュアルで楽しい研究活動を模索します。また誰にも身近な昭和史から着手したいと思います。

4. 庶民の古典芸能ルネッサンス

かつては老舗の寄席が廃業に追い込まれ、営業している寄席も閑古鳥がいないといわれた落語の世界に、三、四年前から、中高年、女性、若者を中心とした落語チームが突然訪れました。荒木町、神楽坂、榎町、目白などで落語の小さな寄席が立ち始め、中高年と若者を結びつける回路としても世代間の架け橋になっています。神楽坂では、東京理科大学落語研究会、法政大学落語研究会とまちの落語好きが結びつき、神楽坂落語祭を開催するようになって来ました。榎町では町内会ぐるみの落語会が開かれて、新たなコミュニティが復活しました。

落語に描かれているスローライフや人情、夫婦愛、近所付き合い、行楽や遊びの仕方がいまの時代に見直されていることもひとつの重要な要素です。

俳句に俳聖、書道に書聖がいるように落語界に「話聖」があるとすれば、その人は新宿の花園小学校近くに住んでいた三遊亭円朝です。新宿区は金沢にある円朝旧宅を取得して資料館を兼ねた円朝記念館を建設し、いまは滅多に上演されない円朝作の「牡丹灯籠」などを公演したいとおもいます。また若い人たちの創作落語を奨励し、新宿創作落語大賞を創設したり、「新宿名人寄席」を末広亭と共催で開催したりして、日本の優れた話芸の伝統を引き継ぎます。円朝記念館の企画・催しは区民運営にし、落語を中心に、日本の大衆的伝統芸能たとえば、新内、俗曲、端唄、都都逸、江戸写し絵など、広く古典的庶民芸能の企画を展開して、新宿に古典文化の文芸復興を図ります。新宿古典芸能ルネッサンスです。お堅い行政の学芸員ではなく、「区民落語学芸員」「区民都都逸学芸員」などが身近に接します。

5. 古典文化・古典芸能を「新古典」形式で試み味わう

新宿には多くの古典文化保持者、古典芸能家が住んでいます。たとえば牛込地区では、箏曲、新内節浄瑠璃、歌舞伎長唄などの人間国宝を初めとして、様々なアーティストがいます。神楽坂在住の新内節浄瑠璃の鶴賀若狭掾師匠は法政大学と組んで、江戸からの伝統芸能を革新して、能、新派劇、車人形などと共演して新しい古典芸能創造に挑戦しています。古典芸能は、伝統のみを守ってはいあたらしい時代には生きていきません。伝統こそ革新が必要なのです。日本を代表する古典芸能の世界でも、新宿は幸い実験的な音楽で世界的成功を収めた武満徹のメモリアルホールも持っていま

す。古典と現代の出会いを、新宿が率先して試みたいと思います。

6. 界隈を活かしたまちづくり - 「歴史地区」の制定

新宿区には、神楽坂界隈、荒木町界隈、早稲田大学界隈など、歴史を積み重ね、各時代に生き生きした生活が営まれてきた魅力に富んだ界隈があります。界隈の多くは、路地が木造建物の稠密な街区を形成しています。このような界隈の魅力をさらに積み重ねていくため「歴史地区」を新たに制定し、消防施設の配備など防災に配慮しつつ、路地を活かしたまちづくりを推進していきます。

7. 文化・歴史の道、坂を活かしたまちづくり

文豪永井荷風は、余丁町に暮らしましたが、「坂は平地に起きた波乱である」という名言を残しています。新宿区には江戸時代からの坂名を残している古い坂が多くあります。景観的には優劣がありますが、浄瑠璃坂の仇討や、逢坂の悲劇など数々の逸話にも恵まれています。近年江戸名がのこる坂を歩く企画が中高年に人気が出ていて、早稲田、法政、東京理科大学の各生涯学習講座、産経学園新宿校のカルチャースクールなどでは、坂歩きの講座を実施しています。日本坂学会、日本坂道学会というユニークな会も設立されました。

私たちは、坂を新宿の地形的資源、歴史的遺産と捉え、「文化・歴史の道、坂」として、これを核に歴史地区、文化・歴史拠点、史跡、文化財、歴史的建造物等をネットワークした新宿区史跡めぐりコースをつくります。その中で、江戸時代の道づくりの由来など、新宿区民の発案によりコースを設定していくことも提案します。甲州街道、青梅街道を新宿の「文化・歴史の道」の骨核とし、歩道を史跡や公園などを組み入れた遊歩道として整備していきます。

また「神楽坂」や「行人坂」をはじめとする美しい坂を、景観の変化が際立つ場所として、斜面緑地の再生整備、擁壁の石垣化や緑化など坂に面したまちづくりのガイドラインを策定します。

(図 文化・歴史の道、坂を活かしたまちづくり 参照)

8. 文化・歴史の掘り起こしと発信

歴史、文化、産業、人物など、それぞれの地域の資源を区民が掘り起こし、新宿区指定文化財、登録文化財として指定していくこと以外にも、様々に顕彰することが大切だと思います。教科書や、観光案内の名所旧跡的ガイドに載らないような人物や建物であっても、私たち新宿区民には有用な場合も多いのです。たとえば優れた染色職人や芸人たちも立派な新宿文化人です。そうした人物、事柄、歴史などの文化・歴史資源のガイドプレートを要所に設置、ガイドマップの作成、駅などのビジターの多い場所に地区住民

の作成したガイドマップを配布、まちの歴史・文化や買物を案内するコンシェルジェ制度を設けます。また、地域や地区のアイデンティティとしての町名を維持し、その由来にも遡れるように解説したいと思います。

9. 文化資源の保護と文化環境づくり 駅構内アートミュージアムの新設

新宿駅ビル建設時に、美術をはじめ、コンテンツ産業、ファッション産業、伝統産業などの国際的発信拠点「市民アートミュージアム」を新設します。美術館はすでに飽和状態であり、企画の貧困や集客の分散で、昨今は成功事例も少ないのですが、新宿区の場合は、駅ビル施設の利用可能性を探り、思い切った駅美術館構想にします。あえて駅ビル内に拘ったのは、忙しいビジネスマン・ウーマンの人たちに通勤時に立ち寄ってもらうためです。開館は朝8時、閉館は夜8時、休日なしとして、養成された美術館専門ボランティアが運営にあたります。

したがって、企画展示は、専門の学芸員と区民企画委員がともにあたります。新宿駅、区役所などの再整備には、文化的・シンボル性を持たせます。また区民は、教育委員会、新宿区歴史博物館などと積極的に連携し、史跡や彫刻・絵画・工芸品等の有形文化財及び伝統行事・民俗芸能などの無形文化財、埋蔵文化財や歴史的地名など、貴重な文化資源の総合的な把握につとめ、その保護を図ります。社寺などを利用したミニ博物館は現在も一部で実施されていますが、遊休学校施設や大学、専門学校、小中高校などと連携し、地区単位での文化財の拡充を図ります。

10. いにしへの地名を将来に残し、それを観光資源にする

新宿区には、幸いにも古い時代の地名が多く残っています。まち歩きや散策時には、江戸絵図や地誌に記載された地名がそのまま通用する楽しさや喜びを味わえます。昭和四十年代から始まった地名の変更は、多くの問題を抱えて途中で中止されましたが、今日から考えると、その英断は高く評価されるものでしょう。

地名の中には、土地の記憶が刻印され、それらを後代に引き継ぐときの格好のツールになっています。地名の紹介とともに、切絵図や地誌、名所図会などを活用したり、極め付けの場所では、その土地のいにしへの生活を復元図などで紹介するタイムスリップ案内板で、まちのもつ歴史を楽しく伝えたいと思います。

来街者も区民も、いつか江戸や明治にタイムスリップすることができます。

11. 地場産業と居住の共存するまちづくり

出版・印刷工場や染色工場などの地場産業は、江戸時代から神田川、妙正寺川の低湿地に集積してきました。現在はこれらの地域が住・工・業務の混在する市街地となり、細街路を荷捌場として利用するなど、交通安全上の問題を抱えています。さらに近年で

はマンションの乱立が起こり居住環境上好ましくない市街地を形成しています。このため地場産業と居住の共存するまちづくりが望まれます。工場を集約化する「工場アパート」の推進や、敷地内に確保された公開空地があり、下町低地の環境改善に役立つ建築物であり、主たる用途が住宅、地場産業である建築物について、容積率を緩和できる「地場産業のための総合設計制度」を制定します。

12. 伝統産業の継承を支援する仕組みづくり

伝統文化のなかにあるすぐれた技能の尊重と継承は、良質な生活文化の継承・発展という点からも大切な課題です。新宿区内には、東京手描友禅や東京染小紋のように、独自の作風にこだわりを持ちながら工夫を凝らして仕事を続けている手仕事の職人がいます。またそれらは、神田川のような自然条件と相まって、地域の生活と密着した良好な生活文化を育てて来ました。しかし一方で、手仕事に携わる事業所の多くは個人経営で規模も小さく、近年は、少子化による後継者不足や消費者動向への対応の遅れなどに起因する経営問題が起こっているのも事実です。

そこでこの際、一産業を支える末端の職種まで網羅したネットワークを整備し、工房直営によるミニショップの運営など新しい工夫を奨励したいと思います。同時に、安心してものづくりに励める作業環境の改善、整備と、生業としての安定基盤の確立という原則に立ち返りたいと思います。したがって現場の作業環境を改善したり、発展させる面からの支援も必要です。

また、遊休工場の有効利用によって、新規参入希望の若者を誘致したり、インターンシップ制度などの創設をして、将来を担う世代の開拓、後継者育成に役立てたいと思います。近年伝統産業では、アマチュアからプロへの転向希望者や区外からの転入希望者も多く、こうした環境に対応できる指導要請のありかたや受け入れ態勢の整備が急務です。

表彰制度を工夫し、産業技術の指導・継承を担える技能者の認定制度を導入します。それは当然その産業に携わるものの意識・資質の向上につながります。新規参入を奨励・誘導して継承者をそだて創業を支援する仕組みなどは、新宿区への若年層の定住定着化の観点からも必要不可欠と考えます。

13. 「アートのみち・新宿」を新宿ブランドの確立定着に活用する

都心区部の産業は用地・建物価格や人件費の高騰により、外部加工に頼る傾向が強くと見受けられるようになりました。このことは経済的効果とともに、マイナスももたらしています。それは、画一的な品質を招来し、そのことで、より一層の価格競争を強いられる結果となっています。したがってその弊害を打破するには、大消費地新宿での市場競争力のある、付加価値の高い製品の開発と供給を確立せねばなりません。換言すれば、

新宿ブランドの確立に向う道です。新宿ブランドの発想には、伝統のほかに、新宿の持つ新しさや先鋭さ、国際性、若さなど大いに活用したいところです。新宿区内には、伝統産業に従事する専門技能者や芸術家などが多くいます。彼らとのふれあいの機会は、新宿ブランドを作るに際して大いに刺激・啓発に役立つと思います。それによって、感性や美的感覚を磨き、結果的に生活や産業に役立てられます。方法は、たとえば、区内の小学校や中学校などの施設を利用してコンサートや展覧会を開催し、大人子供も含めて芸術家と区民、区民同士の交流を深めることで、伝統産業や生活文化のなかにある美についての理解を育てます。地域に開かれた機会を設けることで、参加者が伝統産業、音楽、演劇などの手作りの文化の存在を身近に感じ、地域文化の育成・発展や産業後継者の発掘、観光資源の創出につながるものと思います。

(第3分科会・第5分科会)

- 5 みどりと水、太陽の豊かなまち

【将来のあるべき姿】

本来、都市自体の存在そのものは、自然体系のなかで継続的に営まれるべきものであり、みどりは都市における良好な市民生活を保障し、自然環境サイクルの役割を担っています。清潔で快適な都市環境づくりを推進していくには、みどりの存在が不可欠の要素となります。みどりは四季の変化を私たちに身近に感じさせてくれるものであり、樹木・草花・水・土などのさまざまなものから成り立っています。私たちの目指すものは、生き物と共生し、ふれ合える都市・新宿です。

新宿区は「みどりと都市が融合したまち」を指向し、人と地球にやさしい都市として機能していきます。これまでの新宿のまちは道路や建物をつくることが主でしたが、これからのまちづくりはみどりを増やすことを主体にすべきです。そのためには、みどりや公園は都市にとっては不可欠の要素であり、未来に向けて継続して整備、維持、拡大を図らなければならないものです。きれいな水や空気という自然環境の維持・保全は良好で快適な都市生活を約束するものです。

みどりは風や気温の変化をやわらげ、大気を浄化し、人々の心にうるおいとやすらぎをもたらす効用を持っています。樹林は森林内の木々や土に水を貯えるはたらき、空気をきれいにするはたらき、都市の騒音を防ぐはたらき、強い風から家を守るはたらきなど、私たちの生活には必要不可欠な大切な存在です。また、動植物のすみかや生育の場ともなります。私たちにレクリエーションの場として、“やすらぎやいこい”をあたえてくれるものです。

新宿はみどりの回廊の中に位置し、水とみどりによって囲まれたみどりの都市として機能していくことこそ私たちの求めるものなのです。

【現状と課題】

都心回帰が進展していく 21 世紀は、新宿区でも高層ビルやマンションの建築が増加しており、区内にわずかに残されている、みどりは年々減少の傾向をたどっており、快適な生活環境の維持向上のためには、身近なみどりの保全と創造が極めて重要になってきています。みどりをこれ以上減らさずに、守りそして増やしていくための仕組みをつくり、制度を強化し、水とみどりの快適空間を創造することが必要となります。

新宿をとりまく街路は整備されているとはいいがたく、道幅に相応しくない大木が街路樹として植えられていたり、街路の整理、清掃がなされていないなど、景観を損ねている場所が多々みうけられます。

神田川、妙正寺川が新宿内を流れているものの、護岸工事がなされているため、魚などの生き物と親しめる環境にはなく、流れている水も清流とはいいがたいものです。

特に河川のコンクリートの護岸は、水辺の生き物への配慮を怠り、景観を蔑ろにし、区民が川や水辺に親しむ機会を奪ってしまいました。これからは、湧水や下水道処理水等を利用しての水質改善を行ない、清流の復活を図らねばなりません。生き物の生息できる環境づくりと区民が親しめる水辺空間の創造を行なうことが必要なのです。

地域コミュニティの中核として機能しなければならない公園についても、新宿御苑や新宿中央公園などの大きな公園はいくつかあるものの、ほとんどが小規模な公園で、それも点在しているという状況にあり、樹木や草花が少ない公園が目立ちます。区民の利用度は非常に低いものといえます。公園や広場の整備にあたっては、公園の広さや周辺環境、地域特性に応じた、個性的で魅力あるものとしていくことが大切です。そのためには地域住民との話し合いを持ち、地域の実情、要望を取り入れ、設置する公園の機能をどこに求めるのか、維持管理体制をも含めて協議する必要があります。

新宿区に古くからある神社、仏閣、名所旧跡はただ単に史跡として指定するばかりでなく、みどりを構成する重要な一つの要素として認識し、みどりの森として整備していく必要があります。

【取り組みの方向性】

1. 魅力ある公園づくりの推進

公園は画一的な公園ではなく、設置場所、広さ、周辺環境を考慮し特色を持たせる。(子どもの専用、ペット専用、花の公園、森林公園、自転車公園、親水公園等)

公園相互のネットワーク化をはかり、住民の利用しやすい環境を整備。

公園の基本的な構成要素としては、樹木、草花がベース。

新宿御苑はオープンスペースとし、区民が親しめる区民の森として開放。

公園の管理運営については、公園を自由空間とする一方、管理責任の主体は地域住民やボランティア団体、NPOを想定。

外濠を整備し公園としての機能を付加。

都立戸山公園の区への移管を図り、森林公園として整備。

2. 街路樹に特色を持つ街路づくり

道幅によって、街路樹とするのか灌木とするのかを選択。

歩道と車道間の区切りとして、グリーンベルトを設置。

3. 遊歩道の整備を促進

遊歩道は幼児と老人、障害者も安心して散策できるもの。
遊歩道の素材は土またはチップ材の使用が原則。

4. 住宅地の生垣整備を促進

住宅街のコンクリートブロックを撤去し、みどりの塀(生垣)の設置を推進。
生垣の設置には、区における助成金措置等の一層の充実化を推進。
塀が除去されたことによる防犯上の問題は、区と地域住民との話し合いで解決。

5. 屋上緑化、壁面緑化の普及促進

ビル・擁壁等の緑化は、蔓性植物を使用して促進。
長期にわたる、大規模な工事現場の塀は緑化を義務付け。
新設の中・低層ビルには税制面の優遇策を適用し屋上緑化を義務付け。

6. 水辺の空間の創出を促進

川沿いの公園は原則として遊水公園とし、空地や広場の遊水公園化を促進。
川沿いに遊歩道とサイクリングロードを設置し、川を上から見渡せる人道橋を設置。
神田川・妙正寺川の親水公園化を図り、区民が水に親しめる憩いの場とする。
玉川上水の復活化を図り、大木戸までの水辺空間を創出。
外濠の水質改善を図り、親水公園化を促進。
高度処理水を活用して、水質浄化を促進。

(第 4 分科会)

新宿区 緑被等の概況

	面積 (ha)	率
緑 被	318.82	17.47%
樹木・樹林	292.91	16.05%
草地	21.98	1.20%
屋上緑化	3.93	0.22%
裸地・空地	40.93	2.24%
水面(河川・池)	8.97	0.49%
道路・建築物等	1456.01	79.80%
合 計	1824.73	100.00%
みどり率		19.84%

平成18年3月 新宿区みどりの実態調査(第6次)より

水とみどりの現況



(妙正寺川)



(白銀公園)



(みなみもと町公園)



(街路樹)



(街路樹)



(外堀通り)



(外濠)

- 6 人間本位の生活環境を重視したまち

【将来のあるべき姿】

新宿区は平成 6 年に「新宿区環境都市宣言」を行い、環境改善に努めてきました。それにもかかわらず、大気、騒音、ヒートアイランド、緑被率など環境の主要指標はこの間、見るべき改善には至らず、逆にいくつもの指標が今も悪化を続けています。今日、新宿区は、環境を重視したまちづくりが求められています。

人と自然との共生・共存を目指すとともに、従来の経済効率重視の社会から抜け出し、区民が暮らしやすく誇りが持て、そこからさらに新しい夢を描きそれを未来に伝えていけるような、人間本位の生活環境を重視したまちづくりが必要です。

人口減少時代を迎えて住環境も大きく変化しています。生涯学習や趣味を楽しめる施設の増設や、訪れる人や交通弱者にも安心して歩ける道路の整備なども重要なことでしょう。

これらの将来像を目指し、最も身近な地域の美化、道路問題などを通して達成することにより、自然環境さらに地球環境も見えてくるように思います。

【現状と課題】

まちには空き缶、タバコの吸殻、ゴミくずなどが目立っていますし、ゴミ出しのトラブル（収集日以外のゴミ出し、ゴミの分別など）が多発しています。歩道には商店の前に商品がはみ出して置かれ、通行の妨げになっています。また、自動販売機がそこら中に置かれ、夜はまぶしいほど明るく、空き缶も散乱しています。住民は自分の家の前はきれいにしますが、他所となると考えてしまう人が多いようです。新宿区はほとんど清掃を行っていませんし、町会・自治会、商店会などが月に 1、2 回程度清掃活動を行っているにもかかわらず、効果はほとんどみられません。そうした人達をどのように組織し、活用していくかが問題です。

幹線道路の渋滞は大気汚染の原因となっていますし、生活道路はその抜け道になっています。放置自転車が多く、そのわりに駐輪場が少ないのも問題です。また、アスファルト舗装なので、雨水が地下に染み込まず、大雨時には道路が川となっているのが現状です。

これ以上の高層ビルの増加は住民にとっては望ましいとはいえません。いまだ、風害、日照、ヒートアイランド現象などの問題が解決されていません。様々な規制があるのに関わらず、特例などで見過ごされてきています。ビルの下にも住民はいます。また、開発が進み、生活のにおいや情緒のある「路地」が減り、コミュニティ意識が薄れてきています。それと同時に住民の土地への関心も薄れていくようです。

外国人が多く暮らせるようになり、ゴミ出しルールの違いやゴミの臭気の問題が起き

ています。また、歩道が歩きにくく、転ぶのを恐れてお年寄りや外に出ようとしません。一般に、弱者への思いやりが少なく、それが子ども達にも及んでいます。

【取り組みの方向性】

1. ゴミの落ちていないきれいなまちづくりの推進

協議会組織などにより、住民、企業、地域団体、行政が長期的・継続的に協働してまちをきれいにする。それらのことが、区全体の環境意識の底上げ、モラル・マナーの向上にもつながります。

直接には、行政独自の清掃対策の強化も必要です。

環境サポーターが区内を見回り、状況を把握し、区に報告する制度を創設しましょう。(第一段階ではサポーターからの情報で、区がしかるべき対応をする。第二段階ではサポーターに区職員の権限を委嘱して、職員の代わりにサポーターで対処できるようにする。なお、サポーターは有償とする。)

自動販売機については、行政による設置規制を一層厳しくし、毎日の空き缶などの処理に対する設置者の責任を強く問うべきでしょう。

2. 安心して歩きたくなるまちづくりの推進

新宿区がリーダーシップを発揮して都・国を動かし、自動車の都心への流入を規制することが必要です(山手通り排気塔が立つ予定等)。代わりに、環境に優しい公共交通を整備し、その利用を促進しましょう。

幹線道路の渋滞は路上の違法駐車が主な原因となっています。速やかな駐車対策とともに駐車場の整備が必要です。

生活道路の抜け道化を規制し、狭い道は原則一方通行に。また、通学路の時間規制の徹底や、電柱の地中化の徹底を。生活道路は特に「車のための道」ではなく「人間優先」の発想が必要です。

環境への負担の軽い自転車の活用を促進し、自転車専用レーンを増設しましょう。駐輪場の増設。また住民のため、自転車利用マナーの教育を行政が行いましょう。

3. 美しく潤いのあるまちづくりの推進

高層ビルは自然環境、住環境を考慮し、地区を限定し、設計以前の段階で住民・行政との話し合いが必要です。

町名は、まちを意識することのできる大切なものです。ぜひ、旧町名の復活を望みます。

ガード下、高架線路の壁、公共トイレの壁などに壁画を描きましょう。(例：新大久保駅・大久保駅のガード下、中央線高架下など)

「路地」の保全と美化に努めていきたいと思えます。

区民の納めた税金が区民のためのまちづくりに正しく使われるように、徹底的な情報開示が必要です。それが、住民の参加にもつながっていきます。住環境に関わるインフラ整備にしても、区は「環境都市宣言」をしていますが、それを裏づける予算は充分ではありません。

4. 多文化・多様性の新しい環境対策の推進(あれもあり、これもあるまち)

新宿区の人口の約 10%は外国人で、一部地域ではなんと 50%に近づいています。以前に比べると、拒否反応はなくなってきましたが、まだ共生というには程遠いでしょう。しかし、これは多文化に触れられるチャンスなのだと思います。若い人、お年寄り、日本人、外国人などということを異質なものと考えない雑多な人種・文化が共存できるまち。これが新しい文化を生む原動力であり、新宿の歴史的な特色でしょう。より一層の外国人の人権を尊重し、地域の一員としての地域コミュニティや環境活動への参加を大いに促進することが必要でしょう。

車イス、お年寄り、小さい子どもなどのいわゆる交通弱者のために道路のバリアフリー化を提言します。「外に出ると危ないよ!」と子ども・お年寄りに言うほど情けない言葉はありません。また、安易に誰でも入れる小規模な地域コミュニティ施設の確保も必要です。様々な人が集う、暖かいハートのこもった新宿を目指していきたいと思えます。

(第 4 分科会)

- 7 持続可能な資源循環型社会の構築

【将来のあるべき姿】

地方自治法の改正によって、平成 12 年 4 月、23 区は「自立した基礎的な地方公共団体」として位置づけられ、清掃事業が 23 区に移管されました。その後の 6 年間で一般廃棄物の収集・運搬が区の事業として定着し、よりきめ細かな対応がなされるようになりました。

いま、新宿区は自立した自治体としての責任において、10 年後、20 年後を見据え、区内に資源循環型システムを構築し、強力に事業を展開していくべき時です。この資源循環型システムとは、地球環境保全という観点からも、環境への負荷をできるだけ抑えた持続可能なシステムでなければなりません。大量生産、大量消費、大量廃棄、大量リサイクルの循環ではなく、まずごみの発生自体を抑制し、省エネルギー、省資源、低コストで、しかも環境負荷の少ないシステムです。

このシステムを構築するのは行政の役目ですが、行政単独で実現できるものではなく、これを機能させるには区民、事業者、行政と業者の協働が不可欠です。ごみは日々私達生活者が排出するものであり、区民は、このシステムを動かす主役は自分達であるとの自覚を持って主体的、積極的にこの協働に参加し、自らの消費生活を見直し、Reduce(ごみの発生抑制)、Reuse(再使用)、Recycle(再生利用)の 3R を実践していかなければなりません。

コストの低減とよりきめ細かいサービスを実施するために、新宿区は清掃事業をできるかぎり民間に移し、その代わりにこのシステムが効率的かつ適正に行われるよう調整し、チェックする役目を担います。また必要な情報を発信し、区民を啓発し、意識の底上げを図ります。

事業者は環境に配慮した事業活動を行い、事業活動にともなう廃棄物の減量化、資源化に努めます。地域活動などを通して区民の意識啓発も行います。このシステムには実績と信用のある業者との連携も重要です。

【現状と課題】

新宿区で発生する年間ごみ量約 20 万トンの 2/3 は事業系のごみです。この内約 10 万トンを出す大規模事業者については、かなり徹底した減量化と資源化がなされていますが、中小規模事業者からの約 3 万トンについては、分別、収集、資源化の面で改良の余地があります。

家庭系ごみも、平成元年のピーク時から半減したとはいえ、ここ数年横ばい状態が続き、プラスチックごみを含む不燃ごみについては微増傾向が見られます。これは比較的意識の高い層に減量努力が浸透し、いまその下の層への対策が求められてい

ることを意味しているものと考えられます。

ごみやリサイクルに要する費用は年間約 70 億円で、新宿区全体の予算の 7%にもあたります。今後、少子高齢化への対応、福祉、教育などの分野での予算が増加することを考えると、事業系、家庭系ともごみ処理にかかるコストはできるだけ削減しなければなりません。

最終処分場の延命化のために、東京都がプラスチックごみの直接埋立てを中止することから、容器包装などのプラスチックごみの資源化が新宿区にとっても急務になっています。環境負荷が少なく、低コストで新宿区に適した資源化方法を検討すると同時に、その分別収集には区民の一層の協力が必要になってきます。

清掃工場を持つ区の区民に比べて、新宿区民は一般にごみへの関心が低いです。集積所に出した後、ごみがどこに運ばれどう処理されるのかまで考える人は多くありません。1人1日当たりごみ排出量(平成14年度資料)を見ても、リサイクル先進区である目黒区の831gに比べ959gと多く、リサイクル率も目黒区が20%以上を維持しているのに対し、新宿区は17%にすぎません。

昼間人口が夜間人口の約3倍あり、その上外国人の増加や人口の流動性が激しいことなども原因して、行政による周知は徹底していません。今後プラスチックごみの分別収集を開始するためにも、従来の紙媒介による周知方法に加え、新たに効果的な方法を工夫する必要があります。

また、開発された再生品の消費が伸びず価格も高いことから、資源を循環させるために再生品を普及させる仕掛けも必要です。

【取り組みの方向性】

1. 拡大生産者責任の徹底

排出されたもののリサイクルをする前に、生産段階でのごみの発生を抑制する必要があります。それには税金でごみの処理をするのではなく、生産者がものの生産から廃棄されたものの処理までの責任を持つ拡大生産者責任を徹底し、そのコストを価格に上乗せして消費者が負担する形にすべきです。それによって生産者は回収しやすいシステムを考え、資源化しやすいものを生産するよう工夫するでしょう。

新宿区は他の自治体とも連携しながら国に強く拡大生産者責任の法制化を求めていくべきです。また流通業界にも働きかけ、リユース容器の普及、レジ袋の有料化、簡易包装などを推進し、ごみの減量化を実現すべきです。

2. ごみ減量目標値の設定と増強すべき施策

区内に清掃工場を持たないので、運搬費などが他区よりかさみます。また、23区で協同処理するため、清掃工場の課題は23区全体の課題として捉え、行政も区民も事業者もごみの減量と分別の徹底には真剣に努力しなければなりません。

持込ごみの量などを正確に把握した上で、今後10年間に区内で発生するごみ量を1/2にするという目標を定め、区民、事業者、行政共々その目標達成に向けて果敢に取り組むべきです。

そのために職員は地域に入って分別排出指導にあたり、ごみ・リサイクル関係の区民グループもこれに協力する必要があります。

家庭ごみの有料化も、住民のごみやリサイクルに対する関心を高め、ごみ減量化に有効な策と考えられます。

3. ごみ・資源の収集体制の見直し

まず事業系、将来的には家庭系ごみ収集も区直営でなく民間許可業者に移してコストを削減し、夜間・早朝収集、必要な地域での戸別収集などきめ細かな対応ができるようにすべきです。

資源回収も現行の行政回収を民間業者による集団回収に一本化し、週1回、ごみ集積所への排出など、住民が無理なく参加しやすいシステムを作り、低コストで良質な資源の回収を図るべきです。

プラスチックごみ、廃油など回収品目を増やし、一層のごみ減量化を推進しなければなりません。

4. 啓発活動の推進

職員が地域に入ってふれあい指導を充実させ、リサイクル活動センターやエコギャラリーのような環境・リサイクル施設だけでなく、特別出張所も活用すべきです。児童・生徒に対しては環境教育を一層充実させ、区内事業者にも積極的な協力を求めていく必要があります。

5. 周知方法の工夫

人口の流動性が激しく、転入、転出する人が多いことから、転入時にごみや資源の分別についての情報を地域に即してより丁寧に提供すると同時に、条例によって不動産屋、大家から入居者への指導を義務づけるべきです。

人口の約 10%、地域によっては 50% 近くを外国人が占めているので、外国人にもわかりやすいチラシや冊子を配布し、絵入りの標識や看板などを設置する必要があります。

区のホームページの活用だけでなく、清掃・リサイクル関係の住民グループを組織化し、人から人への情報伝達にも力を入れるべきです。

6. 再生品の普及

行政は事業者と協力して再生品の開発を推進し、再生品販売に協力する店を表彰して、区報などで公表すべきです。新入生に再生文具の使用を勧め、再生品の普及を図るとともに、児童・生徒とその親達の環境意識の向上を図るべきです。

(第 4 分科会)

- 8 地球温暖化防止

【将来のあるべき姿】

将来の新宿では、3つの市民(区民、事業者、行政)の協力でハード・ソフト・ハートのバランスの取れた温暖化対策が実行されています。

省エネルギー機器や必要なエネルギーを身近でつくるオンサイト型省エネルギーシステムが、区内の主要施設や地区に導入されています。一方、クリーンエネルギー自動車の普及とともにグリーン物流システムが整備され、自動車に乗らなくてもよい交通機関も整っています。また、カーシェアリングシステムが整備されています。さらに、日常で使う新エネルギーの割合が増加しています。(ハード)

区民、事業者が一体となった新宿エコアクションにより、暮らしや経済が有利になる仕組みができ、また、エコ生活が楽しい、得をすると実感できる仕組みや、区内の住宅地、商業地、オフィス街に根付いた地域ごとの仕組みができています。さらに、23区との環境政策の連携のもと、その取り組みが広がっています。(ソフト)

区内の小学校や中学校では地球環境に関する授業が用意されていて、子どもの時から温暖化問題について学んでいます。また、温暖化問題をみんなが認識しCO₂削減が特別なことではなく当たり前のことのように実感しています。(ハート)

【現状と課題】

区民の「省エネルギー」に対する意識は80%を超えていますが、生活全般において取り組んでいる区民は約4分の1に過ぎません。環境にも家計にもやさしいことが実感でき、取り組みやすい区民版「新宿エコアクション」の実施が求められます。

区内立地の事業所数は23区中3位です。そのうち、10人未満の事業所が区全体の70%以上を占めています。これらの事業者に対しては無理なく継続でき、取り組むことがメリットになる仕掛け、状況づくりが必要です。事業者版「新宿エコアクション」の実施により、それぞれの状況に応じた対策をはじめることが求められます。

区の昼間人口は約80万人で夜間人口の約3倍です。在勤・在学の人たちには各事業所や学校の中での対応が必要であり、環境教育、情報共有といったハート面を拡充することが求められます。

区内には住宅地、商業地、オフィス街、歓楽街と「街の顔」が多様であり、地区の特性を反映させられる仕組みが必要です。重点地区やテーマを設定した取り組みを効果的に行うことが求められます。

マイカー保有台数は0.4台/世帯と少ないですが、区内の幹線道路における通過交通量は膨大であり、このため自動車を利用する頻度を全体として減らすことが求められます。

【取り組みの方向性】

10年後の「将来あるべき姿」の達成、及び京都議定書における約束期間内の温室効果ガス削減目標達成を踏まえ、各取り組みに対して目標期間を示します。

1. 「新宿エコアクション」

温暖化防止対策を拡大するには基礎作りが不可欠です。区民・個人事業者・中小事業者が結集して、自分たちの、自分たちによる、自分たちのための温暖化防止の対策メニュー「新宿エコアクション」を行政と協力して作り、実践します。

- ・「新宿エコアクション」の作成(家庭部門、業務部門、運輸部門)
- ・実施の啓発と具体的な取り組みをモデル地区、モデル事業者から進めていきます。(2009年度～2012年度)
- ・その成果を広く普及させ、取り組みへの参加の裾野を拡充します。(2010年度～)
- ・「新宿エコアクション」の見直し(2013年度)
- ・区民(世帯)の8割、事業者の6割が取り組んでいます。(2015年度～2017年度)

2. 環境教育

基礎の構築(環境への意識の醸成)には、環境教育の実施が重要な役割を果たします。区民・事業者・NPO・環境学習情報センターの協力の下、区教育委員会との連携を強化し、幼稚園・小学校・中学校の学校教育の現場や生涯教育の現場において温暖化防止等の実践的な環境教育プログラムを整え拡充します。

- ・現行プログラムの見直し(2008年度)
- ・新プログラムの実施(2009年度～2010年度)
- ・新プログラムの拡充(2011年度～2014年度)
- ・新プログラムの見直し(2015年度)

3. 情報共有

区民・事業者の地球温暖化防止への取り組み(新宿エコアクション、環境教育への参加、その他対策への取り組み)についての情報(内容、取り組みの様子、結果等)の共有化が、力を合わせた区全体の取り組みをつくる基盤となります。

そこで、環境学習情報センター等の情報発信機能を活用して発信します。(2008年度～2017年度)

あわせて、発信された情報が多くの区民・事業者にとって互いに共有化できるシンポジウム、ワークショップ等の交流の場を定期的に設けるなど、発信、共有化手法を工夫します。(2008年度～2017年度)

区の環境施策・事業については、区が積極的に広報その他の方法を用いて、区の

取り組みを広く区民・事業者へ伝えます。(2008 年度～2017 年度)

4. 重点地区・テーマ

温暖化防止対策の導入促進のために、重点地区・テーマを設け、その成功事例を核として地域へ浸透させる「噴水効果」をねらいます。

区行政、地区協議会等が地球温暖化防止についての、重点地区(神楽坂、新都心、早稲田、落合等)や重点テーマ(省エネルギー機器、クリーンエネルギー自動車の普及、カーシェアリングシステムの定着、「街ごと ESCO(*)」の推進等)を設定して、商業地域、業務地域、住宅地域等を対象に技術導入を図ります。(2008 年度～2012 年度)

* ESCO(Energy Service Company)とは、(従前の利便性を損なうことなく)省エネルギーに関する包括的なサービスを事業者が提供し、その顧客の省エネルギーメリットの一部を報酬として享受する省エネルギー手法をいう。

5. 経済との融合

噴水効果にあわせて技術導入がされ持続的に活用されるために、経済的な規制と誘導を区行政が都・国との連携の下、提供します。(2013 年度～2017 年度)

国等の関連事業を活用して、重点地区・重点テーマに取り組みます。(2008 年度～2012 年度)

6. 率的取り組み

区の率的取組みにより、3 つの市民が取り組む対策が強化されることを図ります。区が管理する施設を対象に現行および将来的な技術対策を計画的に導入し、区民の対策意識向上に努めます。(2008 年度～2017 年度)

7. 23 区の連携

対策効果をより促進するために、新宿区をはじめとし、23 区の環境政策の連携を強化し、温暖化効果を拡大します。(2010 年度～2017 年度)

(第 4 分科会)

【将来のあるべき姿】

環境負荷の軽減に対する行動と、経済の活性化がうまく調和し、良い方向の社会循環が行われていることが、これからの時代では不可欠です。それには、環境に配慮した経済活動が積極的に評価され、区民・事業者・行政がそれぞれメリットのある形でつながる関係ができ、地域での環境配慮の取組みが持続的に行われていることが必要です。

将来の新宿では、さまざまな区民と地域に基盤を持つ事業者が、新宿の環境を保全し、さらには地球の環境を考える協働の仕組みが成立し、それぞれが必要と思われる環境保全の取組みに積極的に参加できる基盤が確立しています。そこでは、環境 (Ecology) と経済 (Economy) の良い循環のなかで、区民の営みが持続的に行われる社会が実現しています。

【現状と課題】

新宿には、大小さまざまな企業、地域商店街の集積があり、このことが、このまちの大量消費、大量廃棄のイメージを形成しています。そこには居住区民だけでなく、在勤・在学者や、通過や消費をするだけの非居住(半日)区民が存在し、多様な人口構成を成しています。このような地域で、環境と経済の調和を図っていくには、半日区民であっても無理なくいっしょに取り組める仕組みが不可欠です。

事業者は、独自に環境保全の取組みやそれにつながる環境事業を行っています。これからは、事業者独自の取組みにとどまることなく、地域の中で区民と協働して「区民の尺度」でこれを進めることにより、区民の支持を得ることができ、経済的な価値が増大すると考えられます。

区民・事業者・行政のそれぞれの個々の取組みでは、経済性も持続性も無い場合が多いのが現状です。多岐多様にわたる環境問題は、それらの主体が総合的に取り組むことが効果的です。

区内事業所数の70%以上を占める10人未満の中小の事業所では、環境配慮への取組みを行っていてもそれを知らせる手だてが無かったり、また、気持ちはあってもどのような取組みを行ったら良いかわからない場合が多いと考えられます。そのような取組みをきちんと評価し、公開するしくみが必要です。

【取り組みの方向性】

1. 地域通貨(エコマネー)の導入

環境に関係する区民の協力や労力と、環境に関係するサービスや商品とを交換する地域通貨の仕組みを導入します。ポイント制により、獲得・使用を明確にすることで、今まで良く見えなかった地域でのボランティア活動や事業者の貢献をわかりやすくし、環境貢献の取り組みと市場的価値のあるものを交換するなどの方策も可能になります。だれにでもわかりやすく、メリットがあり、楽しく、取り組みやすい仕組みであることが大切です。

・ポイント獲得例：

地域清掃、公園清掃・緑化、環境サポーターの活動、買物時のマイバッグの持参

・ポイント使用例：

環境配慮商品の買い物、苗木プレゼント、緑化への寄付、商店街単位の ESCO の原資

2. 環境配慮評価制度の実施

エネルギー消費量が少ない、包装用品に特別な配慮をしている、環境配慮型商品を積極的に販売しているなど、環境に対する配慮が特に優れている事業所を第三者が評価し、区が表彰するとともに、その内容を公開します。

3. グリーン入札制度の導入

環境認証を取得している事業者や、環境配慮評価制度で表彰された事業所から、区は優先的に物品を調達する制度を実施します。

* 上記2、3の評価の基準にも、1の地域通貨を活用し、事業者の貢献度合いの指標とするなど、「区民の尺度」でさまざまな経済活動を測ることで、環境と経済の融合を目指します。身近な「ものさし」で地域の環境を表現することで、地域の持続的な発展の実感を、区民・事業者・行政が共有しながら取り組んでいくことが必要です。

(第4分科会)

10 すべての人のみならず次世代が、心豊かに、安定的に生活の質を維持できる社会（「持続可能な社会」）をめざして

【将来のあるべき姿】

よりよい社会づくりを進めていくためには、まず、次世代が夢と希望をもって生きられる未来社会とは、どんな社会なのか、イメージできるように議論する必要があります。環境問題や地球規模の格差の問題など、抱えている課題は山積みです。自分たちにとって本当に大切なものは何なのか、それを真剣に考えることで、未来社会の理想像を明らかにすることができるのです。

それはすべての人のみならず次世代が、心豊かに、安定的に生活の質を維持できる社会 環境問題、貧困、平和、人権、福祉、健康、ジェンダー（*）、多文化共生など社会のさまざまな問題が解決された、公正で、心豊かな社会 即ち「持続可能な社会」ではないでしょうか。

わたしたちは、未来社会ビジョンとして、あらゆる面で「持続可能な社会」を目指していくことはもちろんのこと、それを担う人材づくりを、教育・子育ての目標として掲げるとともに、次世代の子ども達が主体的に参画できるような環境を用意しながら、よりよい社会づくりを進めていきたいと思えます。

* 社会的・文化的に作られた性差のこと

【現状と課題】

すべての人のみならず次世代が、心豊かに、安定的に生活の質を維持できる社会（「持続可能な社会」）づくりを進めていくためには、以下のような課題があります。

- ・「持続可能な社会」のモデルがどこにもなく、人々が具体的にそれをイメージしにくい。
- ・よりよい社会づくりのもっとも重要な拠点である近隣地域社会において人々の繋がりが、失われつつあり、人々が孤立している。

上記の課題解決のため、下記の趣旨の提案をします。

- 1 目指すべき「持続可能な社会」とは何なのか、現在行なわれているさまざまな調査研究の実績や、各地で繰り広げられている実践をもとに、検討を行ないます。
- 2 よりよい社会づくりの活動の場としてもっとも期待される、近隣地域コミュニティを再生するため、地域にある公園や社会教育会館を拠点に、地域の人たちが快適に暖かく、人が気軽につどい、交流できるよう整備し、地域のあらゆる年齢の人々の連帯強化と情報集約の拠点にします。
- 3 様々な事情をかかえた人たちが、みな平等に情報を手に入れることができる仕組みをつくるには、何が必要か、議論・検討を進め新しい仕組みを構築します。

【取り組みの方向性】

1. 江戸文化を参考にした「持続可能な社会」の具体的なイメージづくり

新宿には、かつてのエコロジー都市・江戸の文化や史跡が多く残っているまちです。江戸には、「共生」や「循環」の具体的な取り組みや、地域コミュニティの形成があったと言われています。21世紀を迎えた現在、何百年も昔に戻ることは不可能ですが、当時の江戸の人たちがどのような暮らしをしていたのか、どのような思想・哲学を持っていたかについて学び、参考にすることで、新しい価値を生み出すこともできるのではないのでしょうか。それは、子どもたちにとっても新しい学びや刺激になることでしょう。

例：『新江戸環境都市宣言』(仮称) 高い文化水準を維持しながらもリサイクル・エコロジー都市であった江戸をヒントに、日本古来の「共生」「循環」の思想をコンセプトに掲げ、よりよいまちづくりの基準にすると同時に「持続可能な社会」の理念を広め、人々の共感・賛同を得る。また都市の中に日本古来の美しい景観・街並み、自然等を取り戻す。

2. 「持続可能な社会」実現のための活動や「子どもの参画」のための地域組織づくり（「環境まちづくり地域実行委員会」(仮称)の創設）

「持続可能な社会」という未来社会ビジョンを広め、またそれを担う人材として次世代を育てるため、身近な近隣地域ごとに、「持続可能な社会」実現のための組織や、より良い社会づくりへの、「子どもの参画」のための仕組みを、住民主体で組織します。現在、町会・地区協議会等が地域の問題解決のため協議活動していますが、必ずしも地域に密着した、まちづくり活動実践組織ではありません。もっと身近な近隣地域内において、子どもから高齢者まで、世代を越えた人々が参加し、地域コミュニティ再生強化のために活動を展開するとともに、近隣地域で抱える様々な問題の解決にあたる、活動実践組織がぜひとも必要です。そこでの「子どもの参画」により、子ども達に地域帰属意識が芽生え、社会を担う自覚が湧くと同時に、よりよい社会づくりが推進され、同時に地域社会による子育て・教育が行われるようになります。

また、それらをあらゆる面で支援し、行政・機関や各団体と地域を繋ぐための中間支援組織を、行政と協働で組織することも不可欠です。

例：「環境まちづくり支援プラットフォーム」(仮称) 支援組織・シンクタンクとして色々な団体や人々をネットワークで結ぶ事により、有用な情報やノウハウが得られ、近隣地域での活動にとっておおいに役だつ。

例：地域づくり活動具体的プログラム例

「手作り環境整備活動」(仮称) 地区内にある構築物・垣根・インフォメーション施設・花壇などについてその製作、補修を住民の手で出来るだけ自然素材を使って行なう。

街の景観が温かみのある、美しい物になり、大切に扱われるようになる。

例：「都市型青少年ライフセーバー隊」(仮称) 青少年は人命救助という明確な目的・役割を与えられるとともに、日ごろの集団行動によるトレーニングを通して知識経験を重ねる事により、自ら、子どもとして本来持っている正義感・道徳心・勇気を育み社会貢献の実感をつかむようになる。今後予想される、様々な災害時に於いて、自らの生命を守る方法を学ぶと同時に地域内の助け合いに貢献する。子どもが心身ともに健康・健全になる。地域の犯罪の防止にも貢献する。

3. 近隣地域の公園(ポケットパーク)を整備利用して「地域交流」の拠点にする

近隣地域の公園を気軽に人が集まれる場所に変え、地域コミュニティづくり等の拠点にするよう整備します。整備は地域の美観や事情に合わせて行ない、運営は地区協議会など地域の主体的なかかわりを期待したいと思います。こうしたまちの公園が連携してイベントを実施したり、情報を提供したり、まちづくりの拠点にもなるよう、基盤整備を行ないます。

例：「公園の茶店」 近隣地域の各公園に昔の「茶店」のようなものを作り雰囲気をかもし出すとともに、お茶等伝統的で安全な物を提供し、快適な憩いの場にする。管理運営は前述「環境まちづくり地域実行委員会」(仮称)で行ない、イベントリーダー・コミュニケーションリーダーとして公園での活動の企画・情報の提供・まちづくりの活動・ニーズの収集を行なう。常に人がいることで公園が安全になり、景観が乱れない。また子どものための有用な情報が直接子どもに届くようになる。

4. 大切にしたい伝統文化を子どもたちに伝える

新宿には、江戸時代から残る貴重な伝統文化が数多く残っています。こうした日本の技や芸能などを、子ども達が気軽に習え、学べる場の提供が子どもたちの豊かな体験には必要です。各地に開設される子どもの居場所では、プログラムのひとつとして、伝統文化・技術・芸能・芸術・武道・遊びなどを提供してはどうでしょうか。地域の高齢者の方たちから、手遊びや工芸などを学ぶ機会ともなり、異世代間交流を育む居場所にもなります。

例：日本の伝統文化について子ども達が気軽に習え、伝承していくきっかけ作りとなる「塾」を、子どもにとってごく身近な近隣地域ごとにつくる。それは学校・家庭以外の、地域における教育の場となると同時に、人々が触れ合う「まちの縁側」的機能も持つ。子ども達は日本の文化、精神に触れる事により日本人としてのアイデンティティを形成するようになる。

5. 効率的な情報を提供するための情報統合化の推進

すべての人たちが皆平等に必要な情報を手に入れるためには、現在課題である各情報別に提供の方法が異なること、区民が各々の媒体に精通していない限り、必要な情報を得ることが困難である、などの問題を解決する必要があります。またインターネットを利用しての情報入手拠点も非常に少なく、検索情報システムも機能していません。アナログ・デジタル双方をバランス良く配置した情報網のグランドデザインの構築こそ、区民の参画を促進し、ネットワークを支援する鍵になります。準備委員会をつくり各方面のメンバーが集い計画を立てる必要があります。

例： 様々な社会問題を解決し、「持続可能な社会」実現の為の一つの道具としてユビキタスシームレスコミュニケーションプラットフォーム(何時でも、何処でも、誰でも可能な情報格差の無いネットワーク)を構築する。すでに行われている、より良いまちづくり活動のデータベースを作り情報や知識を共有化するとともに、類似の活動・計画立案の際の効率化をはかる。行政や機関、様々なNPOなどの団体や個人をインターネット上でネットワーク化し、情報格差をなくすとともに、商業主義に偏りがちな既成メディアによらない、情報伝達を行ない、公正なコミュニケーションの活性化を図る。

6. 『持続可能な社会づくり』のための新宿区コミュニティ学館(仮称)の創設

現在私たちをとりまく社会には、地域的規模から地球的規模まで様々な問題が混在し、次世代から次々世代へとバトンを渡し続けることが危惧される事象がおきています。これらに対応するためには、小さな政府のもとで、一人ひとりの区民が知恵を出し合い協力しあわなければならないという必要性は認識されているものの、「協働」の実現にはほど遠いのが現状です。

真の協働を実現し、様々な問題を解決していくためには、その担い手となる区民を、子どもから大人までを視野に入れて育成することが、今、必要なことではないでしょうか。現在施行されている「生涯学習」の比重は、文化的活動やスポーツ振興と健康促進にある。一方、地域のために活動したいと考える人たちを後押しするためのプログラムは比率としてごく僅かであり、その情報提供は統合的になされておらず、区民のやる気を十分に活かしきれていません。また、子どもの場合、従来科目にないものはすべて「総合学習」で対応をするようになってきているが、すべてを学校教育において行うことの限界を認識すべき時期にきています。

これらを解決する手法として、「持続可能な社会づくり」を総合テーマとしたコミュニティづくりの学びの場を区内に拠点として設け、区民活動のネットワークや産官学の連携モデル事業の実践と発信を区が支援することを提案します。

新宿区内に存在する「社会教育会館」のような施設は、時代の流れと共に存在意義が薄れつつあり、教育委員会内においてもその活用の議論が本年なされてきました。こう

した現存の会館の見直しと共に、各公共施設内へのネットワーク展開も洗い出し検討するための準備委員会がまず必要となるでしょう。

7. 地域の担い手・繋ぎ手の育成のための、学びの機会の提供

今回新宿区民会議で議論されたいずれのテーマにおいても、NPOのような「担い手」や地域の「繋ぎ手」の重要性や必要性が述べられてきました。けれども、情報を統合し、必要な人と人とを繋ぐためには、そのスキルが求められ、誰でもいつでもなれるというものではありません。継続的に戦略的に育成するプログラムを組み提供できるシステムづくりを区が支援し、ノウハウはNPOや企業の協力を得る必要があります。

8. 子どもたちが社会で学び、社会参画の意味を知る機会づくり

キャリア学習を実施する学校が増えてきていますが、現状では各学校のコーディネーターが独自のネットワークの範囲で受け入れ先を探している状況です。彼らを支援する機能をコミュニティ学館(仮称)が担うことも可能です。また、授業の一端のみならず、区役所などの公共施設で「子どもスタッフ」として学び、実際の社会の問題解決について考える機会もアレンジする機能をもてるでしょう。子どもたちの育成を支援したい市民からの問いかけの受け入れ先としても機能すれば、相互が交流できる場にもなり、そのノウハウを蓄積し、成果を検証することでシンクタンク的な役割を担うことも考えられます。

9. 子どもも大人も持続可能な社会づくりについて学べる機会づくり

現在、人権尊重と共生をベースとした福祉教育、地球規模での共生をベースとした国際理解・環境教育・食育、などがみな縦割りで、統合して学ぶ場がなかなかありません。コミュニティ学館(仮称)では、そうした従来の科目で学んだ知識を統合して社会を知り学ぶ機会を提供します。これらはNPOや大学、団体、企業などの協力を得る必要があるため、区の共催・後援の支援のもと実施していくことがのぞまれます。これらのテーマは、子どもだけが学ぶべきものではありません。幼児から、学童、青少年から大人を対象に、その段階に応じた多様なプログラムの研究・提供が望まれます。

(第1分科会)